

# 中赤崎地区の復興まちづくりと被災跡地利用について

## 1. 復旧・復興事業の状況

市・県では、中赤崎地区の早期復興に向けて各種復旧・復興事業に取り組んでいます。

■中赤崎地区における主な復旧・復興事業（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	事業名	総事業費 (千円)	内容	図上 番号	完了年次	事業 主体
学校	被災学校移転改築事業		高台を造成し、赤崎小学校と赤崎中学校の整備を進めました。			
	赤崎小学校	3,792,360	鉄筋コンクリート造一部木造2階建 延床面積 4,790 m <sup>2</sup>	①	平成28年度	生涯学 習課
	赤崎中学校	3,994,113	鉄筋コンクリート造一部鉄骨造2階建 延床面積 5,701 m <sup>2</sup>	②	平成28年度	
災害公営 住宅	災害公営住宅整備事業		災害公営住宅の整備を進めました。			
	山口団地	468,130	鉄筋コンクリート造 3階建13戸 延床面積 992 m <sup>2</sup>	③	平成28年度	住宅公 園課
	後ノ入団地	154,354	木造平屋建 2棟4戸 延床面積 299 m <sup>2</sup>	④	平成27年度	
大洞団地	349,357	木造平屋建(1棟) 木造2階建(2棟) 3棟9戸 延床面積 765 m <sup>2</sup>	⑤	平成27年度		
高台移転	防災集団移転促進事業		居住が適当でない区域内にある住居の 集団移転地の整備を進めました。			
	森っこ	5,380,914	34区画	⑥	平成29年度	復興政 策課
	洞川原		3区画	⑦	平成29年度	
	久保前高台		7区画	⑧	平成27年度	
	駅周辺		5区画	⑨	平成26年度	
	山口		10区画	⑩	平成28年度	
お子守様	公益的施設用地		⑪	平成30年度		
社会教育 施設	赤崎グラウンド整備 事業	279,325	人工芝舗装 11,592 m <sup>2</sup> クラブハウス 175 m <sup>2</sup> 観客席 300席	⑫	平成29年度	生涯学 習課
道路	道路新設・改良事業		防災集団移転団地の接続道路等の整 備を進めています。			
	大洞3号線	47,000	延長=車道106m、歩行者専用30m 幅員=車道6.0m、歩行者専用2.0m	⑬	平成26年度	建設課
	生形大洞線・大洞2号線	384,000	延長=419m、幅員=6.0m	⑭	平成29年度	
	大洞11号線		延長=296m、幅員=6.0m	⑮	平成29年度	
	生形大洞2号線	74,000	延長=239m、幅員=9.0m	⑯	平成30年度	
生形大洞線 (鉄道交差部改良)	628,000	三陸鉄道交差部(ガード)改良 延長=40m、幅員=5.8m ボックスカルバート幅6.8m×高さ6.6m(うち水路1.9m)	⑰	平成32年度		

区分	事業名	総事業費 (千円)	内容	図上 番号	完了年次	事業 主体
道路	山口線(県道接続)	186,000	延長=300m、幅員=4.0m~5.0m	⑱	平成32年度	建設課
	通学路整備(階段)	21,000	延長=89m(うち踊場19m)、幅員=2.0m	⑲	平成29年度	
道路	まちづくり連携道路整 備事業(主要地方道大 船渡綾里三陸線)	7,103,000	高台移転や公共施設の移転などと一 体となり災害に強い2車線道路の整 備を進めています。 延長=4.1km 幅員=6.5(10.5)m	⑳	平成32年度	岩手県
河川	河川等災害復旧事業	11,582,000	被災した護岸の復旧や堤防、避難路等 の整備を進めています。 右岸延長=2.3km、左岸延長=1.0km 川口橋架替え等	㉑	平成32年度	岩手県
	三陸高潮対策事業	2,758,000	後ノ入川河口部の水門の新設整備を 進めています。 水門1基新設	㉒	平成32年度	
港湾	大船渡港港湾整備事 業(永浜・山口地区)	6,780,402	港湾計画に基づき、岸壁や防波堤、物 揚場、臨港道路などの整備を進めてい ます。 岸壁 1バース 延長=130m 防波堤 延長=265m 物揚場 延長=185m 臨港道路 延長=約2.0km 幅員=6.5m	㉓	平成31年度	岩手県
防潮堤	港湾海岸災害復旧事 業	20,720,000	被災した防潮堤の復旧整備を進めて います。 T.P.+7.5m (山口地区) 延長=506.4m	㉔	平成32年度	岩手県
	海岸高潮対策事業	22,730,000	防潮堤を新たに整備しています。 T.P.+7.5m (山口地区) 延長=1,142.0m (跡浜地区) 延長=884.0m (普金地区) 延長=589.0m	㉕	平成32年度	

## 2. 被災跡地の買取り

市では、防災集団移転促進事業により一定の要件を満たす被災跡地の買取りを進めています。

中赤崎地区における被災跡地の買取りは、次のように見込まれます。

■被災跡地の買取り（見込み）

区分	中赤崎地区
被災跡地数	146 筆
被災跡地面積	44,955 m <sup>2</sup>

## 3. 被災跡地（買取地）利用の取組

中赤崎地区の被災跡地（買取地）の利用にあたっては、地域と市が協働で次のように取り組んでいきます。

### ① スポーツのまち中赤崎の実現

健康で元気に暮らすことができるようにスポーツをする環境やスポーツを支える環境づくりを進め、「スポーツのまち中赤崎」の実現を図ります。

### ② 防災学習の場づくり

震災の教訓を踏まえ、災害に強いまちを目指し、広く防災を学べる場づくりを進めます。

### ③ 住民交流の場づくり

買い物の場を確保し、地域の交流の場を創出するため、現在取り組んでいる赤崎復興市の常設化を図ります。

### ④ 利用ルールに基づく買取地の活用

上記の事業で使用しない買取地は、地域において柔軟に利用できるよう、譲渡や貸付ルールの運用を図っていきます。

■中赤崎地区における検討中の取組（位置等は「被災跡地土地利用実現化方策」参照）

区分	取組項目	取組の概要	図上記号
復旧・復興事業として 事業主体：市	スポーツ交流ゾーンの検討	スポーツを通じて健康に暮らすことができるようにスポーツをする環境の実現に向け検討します。	Ⓐ
	赤崎復興市の常設化	買い物や地域の交流の場として、赤崎復興市の常設化を検討します。	Ⓑ
	防災交流拠点の整備	震災の教訓を踏まえ、広く防災を学べる場として、防災交流拠点の整備を検討します。	Ⓒ
住民主体の取組として 事業主体：地域	スポーツ交流ゾーンの活用	スポーツ交流ゾーンの利用に資するイベントの開催やサービスを充実させるための方策を検討します。	Ⓓ
	赤崎復興市の運営	赤崎復興市の常設化に伴う施設の維持管理や開催運営に取り組みます。	Ⓔ
	防災交流拠点の運営	防災交流拠点施設の運営と維持管理に取り組みます。	Ⓕ